

平成 24 年 3 月 7 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

原子力安全・保安院

### 原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力安全行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故について、これを防ぐことが出来ず、地域の住民、国民の皆様にも多大なご心配と苦痛を与える結果になってしまったことについて、原子力規制当局として心からお詫びを申し上げます。

平成 24 年 1 月 25 日付で要請をいただいた諸点につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）は、福島第一原子力発電所の事故（以下「事故」という。）について、収束に全力を挙げるとともに、事故から最大限の教訓を得るための技術的な検討等を進めて参りました。東日本大震災の知見も踏まえ、地震や津波についての再評価作業を進めています。こうした一連の対応においては、公開の場において多様な専門家の意見を聴くとともに、保安院のホームページなどで検討状況についても公開しております。

また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故において緊急時の電源が確保できなかったことや、使用済燃料プールへの冷却水を機動的に供給することができなかったことなどを踏まえ、昨年 3 月末、同様な事態の発生を防止する緊急安全対策を事業者に指示するとともに、その実施状況について検査等により厳格に確認しました。現在、こうした対策の効果も含め、原子力発電所が地震、津波などに対してどの程度の安全上の余裕を持つかについて、ストレステストを実施しております。保安院の評価手法については、IAEA のレビューを受けるとともに、一般の方からのご質問や意見を常時受け付け、その回答も公開する等審査プロセスの公正性や透明性の確保を図っています。

こうした当院の取組みについては、立地地域の皆様にも機会をいただき説明することとしております。今後も立地地域をはじめとする国民に信頼されるよう、公正、透明な原子力安全行政に努めてまいります。

当院は昨年 1 1 月、「原子力安全広聴・広報アドバイザー・ボード」を立ち上げ、貴地域の会の代表を務められている新野様を始め有識者の方々から助言をいただきながら「原子力

発電に係るシンポジウム等の運営に係る行動規範」を策定しました。この中で、「広聴」が重要であること、分かりやすい説明など説明方法、幹部職員のリーダーシップなど組織としての取り組みのあり方等についての規範を定めました。

今後も、当院の広聴・広報活動については、アドバイザー・ボードの委員の助言を頂きながら、改善に努めてまいります。

本年4月以降、原子力規制は、新しい組織に移行することとされ、今国会に関連法案が提出されています。新組織の設立は内閣官房において行われていますが、新組織において、保安院におけるリスクコミュニケーションも含めた、これまでの様々な問題点と教訓を踏まえた対応が適切になされるよう、新たな規制機関の設立に向け、保安院としても最大限努力をして参ります。

以上